

むつ市農業委員会
第788回総会議事録

むつ市農業委員会第788回総会議事録

1. 開催日時 令和2年12月9日(水) 午前10時30分から午前11時00分

2. 開催場所 むつ市役所本庁舎 大会議室A

3. 出席委員

○農業委員(18名)

議席	氏名
1	坂本正一
2	立花幸雄
3	嶋影秀子
4	柏谷均
5	水戸隆璽
6	柴田峯生
7	杉山重一
8	立花順一
9	齊藤榮佐男
10	中嶋寿樹
11	蛭名修一
13	新堂真
14	小林義顯
15	畑中光政
16	林忠久
17	四ツ谷末藏
18	鴨田輝雄
19	村口利光

○農地利用最適化推進委員(9名)

地区	氏名
第1地区	佐々木貢
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第4地区	畑中正彦
第6地区	内山義美
第7地区	西村一松
第8地区	瀬川博光
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（1名）

議席	氏名
12	工藤輝雄

○農地利用最適化推進委員（1名）

地区	氏名
第5地区	中村貞幸

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認について

報告事項 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長 金浜達也

総括主幹 品木聡

主任 石田洋利

会計年度任用職員 賀佐ひとみ

7. 会議録署名委員

13番 新堂真

14番 小林義顯

8. 会議記録者

農業委員会事務局総括主幹 品木聡

9. 会 議 の 概 要

議長 (坂本会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第788回総会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、19名中18名で、定足数に達しております。</p> <p>本日、12番 工藤委員より欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、13番 新堂委員、14番 小林委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の品木総括主幹を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声あり)
議長 (坂本会長)	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、2件を議題に供します。</p> <p>受付第1号について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>受付第1号、申請地は、田名部字土手内74番536、面積6,250㎡、譲受人は、他市町村の方のため、住居地での譲受人の耕作証明書を確認したところ、耕作面積が5,861㎡となっており、住居地の下限面積である5,000㎡を超えております。</p> <p>経営地の内訳は273アール中、むつ市が214アール、住居地が59アールとなっております。</p> <p>申請地は、譲渡人世帯が所有しているもので、譲受後はそばの栽培地として利用するものであります。</p> <p>調査につきましては、11月27日 嶋影委員、杉山委員、工藤委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われまます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 (坂本会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員からの補足説明がありましたらお願いいたします。
杉山委員	受付第1号につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりでありまして、問題等は特にありません。
議長 (坂本会長)	説明が終わりましたので、これより受付第1号について審議を行います。質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員

(無しの声あり)

議長(坂本会長)

質疑がありませんので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。

各委員

(異議無しの声あり)

議長(坂本会長)

ご異議なしと認めます。
よって受付第1号は原案のとおり許可することに決定しました。
次に受付第2号についてですが、こちらは立花順一委員が、農業委員会会議規則第13条の2 議事参与の制限の規定に該当いたします。
よって、8番 立花順一委員の退席を求めます。

(立花順一委員が退場)

それでは、受付第2号について、事務局より説明願います。

事務局

受付第2号、申請地は奥内字今泉212番1、面積12,863㎡、申請地は、貸付人世帯が耕作してきたものであります。
借受後はビニールハウスを建て、いちご等の栽培地として利用するものであります。
調査につきましては、11月27日 坂本会長、新堂委員、内山推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。
以上で説明を終わります。

議長(坂本会長)

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員からの補足説明がありましたらお願いいたします。

新堂委員

特にありません。

議長(坂本会長)

説明が終わりましたので、これより受付第2号について審議を行います。
質疑を許します。
質疑ございませんか。

立花(幸)委員

契約期間はどれぐらいでしょうか。

事務局

契約期間は10年間の予定となっております。

立花(幸)委員

10年更新ということでよろしいか。

事務局

はい。

立花(幸)委員

それを聞いて安心しました。

イチゴ栽培をするにあたり、かなりの設備、資金を投資すると聞いておりますので、3年～5年の契約では、期間的に心配事のたねになる。
10年だったら良いのではないかなと思います。

議長 (坂本会長) その他にありませんか。

各委員 (無しの声あり)

議長 (坂本会長) 質疑がありませんので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。

各委員 (異議無しの声あり)

議長 (坂本会長) ご異議なしと認めます。
よって受付第2号は原案のとおり許可することに決定しました。
立花順一委員の入場を許可します。

(立花順一委員入場)

続きまして、議案第2号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認について、議題に供します。
事務局より説明願います。

事務局 それでは、議案第2号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認について番号1番から78番について、ご説明いたします。

本議案は、農地利用状況調査に伴い農地の確認をした結果、非農地と判断できる農地、および以前より転用済みの農地などが発見されましたので、筆数合計78筆、面積合計115,211㎡を、農地台帳から削除するためのものであります。それでは現地の航空写真をスライドでご覧いただきます。

今回は、地域区分では大畑地区及び南通地域を除いたむつ地区を対象としております。

(各地区ごとにスライドで説明)

以上が今回対象となっているものとなります。

以上で説明を終わります。

議長 (坂本会長) 説明が終わりましたので、これより議案第2号について審議を行います。
質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (無しの声あり)

議長 (坂本会長) 質疑がありませんので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声あり)

議長 (坂本会長)	ご異議なしと認めます。よって議案第 2 号は原案のとおり承認することに決定しました。 続きまして、農地の転用事実に関する照会について 1 件、報告事項があります。 事務局より説明願います。
事務局	それでは、農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。 報告第 1 号、申請地 田名部字品ノ木 3 4 番 3 0、地目は田、面積合計 2, 7 6 4 m ² 、調査につきましては、1 1 月 2 7 日、嶋影委員、杉山委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より建物が建築されていたため、非農地と回答いたしました。 以上で説明を終わります。
議長 (坂本会長)	それでは、その他、委員の皆さんから何かありますか。
各委員	(無しの声あり)
議長 (坂本会長)	以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。 これをもちまして、むつ市農業委員会第 7 8 8 回総会を閉会いたします。

1 0 . 会議録署名委員

会議録署名委員 新 堂 真

会議録署名委員 小 林 義 顯